

令和2年6月5日

保護者様

さいたま市立大谷口中学校  
校長 柳澤 登紀男

## 保健体育の実技授業時における配慮事項について（お知らせ）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う臨時休業時には、各ご家庭でのご指導、見守り等にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、保健体育の実技の授業を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染防止及び気温上昇に伴う生徒の健康管理の理由により、下記の通り配慮いたしますのでお知らせいたします。つきましては、ご理解、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況の推移によっては、変更する場合がありますので御承知おきください。

### 記

- ・生徒に「ソーシャルディスタンス」を意識することを伝え、集合隊形を工夫します。
- ・マスクの着用については本人の判断に委ねますが、熱中症予防の観点からは、外した方が好ましいことを伝えます。着用の要または不要は強制しません。

（マスクの安全管理のため、各ご家庭で記名の確認をお願いいたします。）

- ・水筒とタオル等を持参させ、適宜水分補給等ができるようにします。
- ・屋外での学習の際は、帽子の着用を可とします。（色は自由、形はキャップ型とします。）

お問い合わせ先  
教頭・保健体育科  
電話 048-887-1000